

大津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

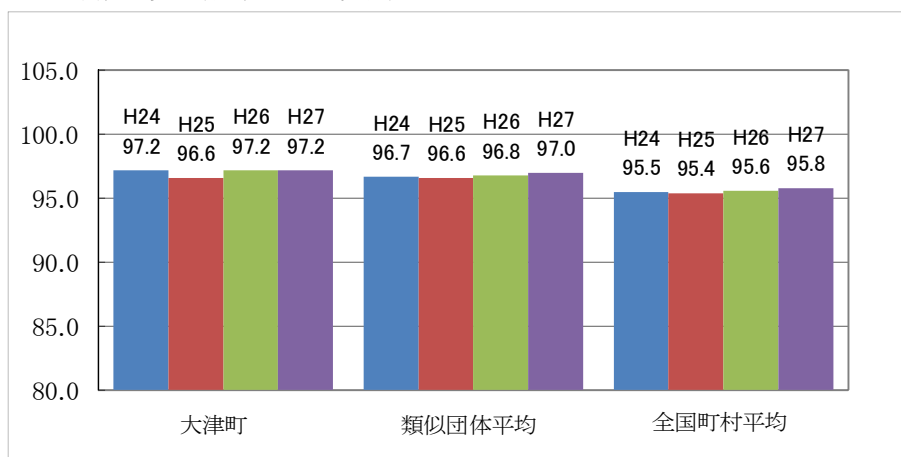
区分	住民基本台帳人口 (H26.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の 人件費率
26年度	33,762 人	13,839,423 千円	562,697 千円	1,820,239 千円	13.15 %	14.50 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	189 人	666,011 千円	83,878 千円	247,751 千円	997,640 千円	5,279 千円	5,601 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	373,843 円	372,575 円	1,268 円 (0.34 %)	0.34 %	0.50 %	0.4 %

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	4.21 月	4.10 月	0.11 月 (2.61 %)	4.20 月	4.20 月	4.20 月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し [実施 未実施]
- ②地域手当の見直し [実施 未実施]
- ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (27年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大津町	41.0 歳	301,050円	361,648円	328,439円
熊本県	43.4 歳	341,818円	404,738円	368,496円
国	43.5 歳	334,283円	408,996円	—
類似団体	41.9 歳	313,133円	381,214円	345,081円

2) 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大津町	47.5 歳	323,700 円	365,758 円	281,482 円
熊本県	51.0 歳	336,784 円	371,608 円	352,476 円
国	50.2 歳	289,141 円	328,318 円	—
類似団体	50.3 歳	293,609 円	320,807 円	310,221 円

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (27年4月1日現在)

区分		大津町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,705円	181,324円	172,200円
	高校卒	142,512円	146,924円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,904円	149,432円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (27年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,081円	348,375円	384,862円	410,988円
	高校卒	—	—	376,087円	388,422円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

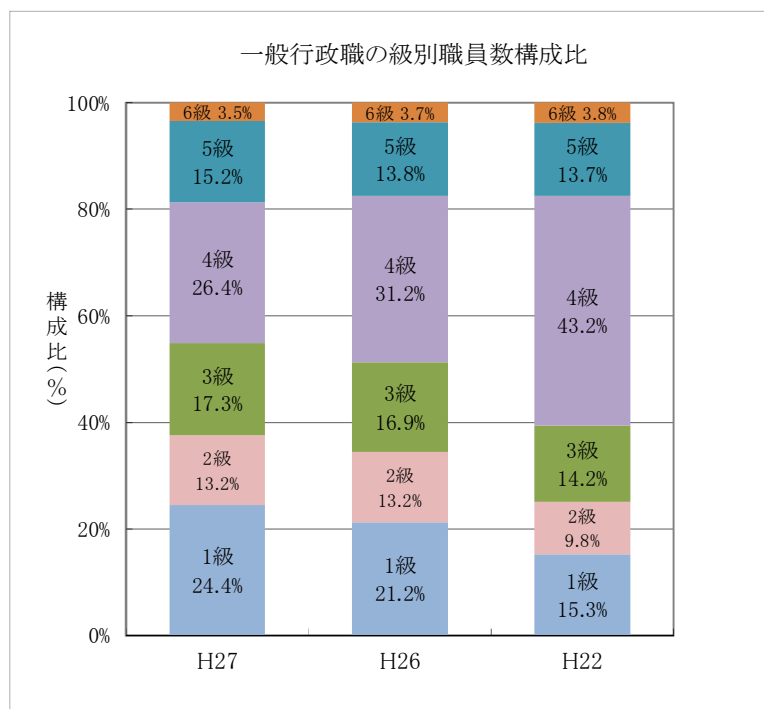
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師等の職務	48人	24.4%	137,999円	245,610円
2級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行なう主事、技師等の職務	26人	13.2%	188,244円	308,893円
3級	係長、参事、主査の職務	34人	17.3%	225,251円	355,728円
4級	課長補佐、主幹の職務及びその職務内容等がこれと同程度の職の職務	52人	26.4%	264,264円	396,947円
5級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度の職の職務	30人	15.2%	291,543円	404,369円
6級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度の職の職務	7人	3.5%	323,034円	423,825円

(注)1 大津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日(毎年1月1日)前1年間を期間とする人事評価を実施し評価結果を昇給に反映する。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大津町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,316 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,577 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 15～25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10～25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

大津町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.44月分	25.55月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.14月分	34.58月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続35年	41.32月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59000月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.590月分	49.59000月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	23,032千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度)			184 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)			184 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	100分の18	1人	100分の18

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		23 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		5,875 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		2.00%	
手当の種類(手当数)		2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	作業に従事した日 日額 500円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	土地の取得等、物件等の 補償交渉	業務に従事した日 日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	33,253 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	195 千円

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手当名	内容及び主な支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円	同じ	—	24,825千円	250,758円
住居手当	・居住のための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給	同じ	—	10,424千円	212,735円
通勤手当	・交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までを支給 ・自動車等の交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～31,600円を支給(片道2km以上)	同じ	—	5,913千円	49,689円
管理職手当	・管理・監督の地位にある職員(部長・課長・審議員)に対して28,200円～42,200円を支給	異なる	対象役職及び支給額	12,519千円	379,364円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	747,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000円 / 383,500円	
	副町長	593,000円	750,000円 / 478,800円	
報酬	議長	332,000円	486,500円 / 227,000円	
	副議長	273,900円	419,300円 / 182,000円	
	議員	249,000円	390,000円 / 157,000円	
期末手当	町長 副町長 教育長	(26年度支給割合) 2.60月分		
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 2.60月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町長 副町長	給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×290/100	14,940.0千円 6,878.8千円	任期毎又は退職時 任期毎又は退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

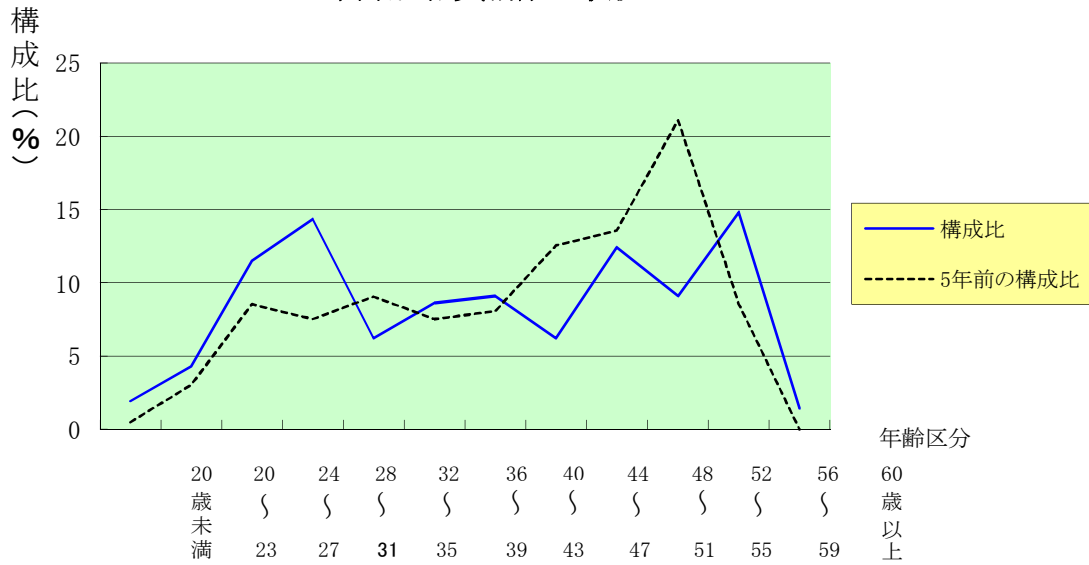
部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務企画	44	50	6	派遣職員増、退職者の配置転換
		税務	13	13	0	
		民生	29	31	2	事業増
		衛生	10	10	0	
		農林水産	13	14	1	事業増
		商工	6	6	0	
		土木	19	19	0	
	計	136	145	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 42.94人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.20人)	
		教育部門	41	41	0	
	小計	177	186	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.09人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.04人)	
公営企業等 会計部門		下水道	6	6	0	
		工業用水道	1	1	0	
		国保	8	7	△1	欠員不補充
		介護保険	9	9	0	
		その他	0	0	0	
		小計	24	23	△1	
合計			201 [219]	209 [219]	8 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.90人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)

年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	4人	9人	24人	30人	13人	18人	19人	13人	26人	19人	31人	3人	209人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	130	134	139	136	145	15 (11.5%)
教育	43	43	42	41	41	△2 (△4.6%)
普通会計計	173	177	181	177	186	13 (7.5%)
公営企業等会計計	25	24	24	24	23	△2 (△8.0%)
総合計	198	201	205	201	209	11 (5.6%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。